

朝来市環境基本計画を策定しました



◆ 人と自然が共生する 歴史と交流のまち 朝来市 ◆

朝来市環境基本計画は、市の望ましい環境像である「人と自然が共生する 歴史と交流のまち 朝来市」を実現するために、**地球環境への貢献、環境の保全と創造、循環型社会の構築、参加と協働**の4つの基本理念に基づいて、“環境の保全に関する基本的な事項を定めた計画”です。市民の皆さんに朝来市環境基本計画を知っていただき、積極的に取り組んでいただくために、その内容の一部を紹介します。

地球環境

太陽光発電などの新エネルギーを積極的に導入するとともに、省エネ行動や市の豊かな森林資源を活かしたCO₂の吸収源対策を推進します。

自然環境・快適環境

市の多様な自然環境の保全、生物の多様性の確保、緑の保全と創出、歴史・文化的遺産等の保全と活用、快適な生活空間の創出を推進します。

廃棄物の適正処理・有効利用

廃棄物の発生抑制と減量化を推進するとともに、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理に努めます。

生活環境

身近な生活環境について、大気質や水質の保全、騒音・振動、悪臭、土壌汚染・地盤沈下の防止など公害の発生防止に努めます。

計画の推進

行政・市民・事業者の各主体がともに協働しながら行動するパートナーシップ体制の構築を目指します。

- ◇ 日常生活における環境への負荷の低減
- ◇ 環境に関する自主的な学習
- ◇ 積極的な環境保全活動への参加
- ◇ 市の環境施策への積極的な参画・協力



- ◇ 社会的責任の認識・遂行
- ◇ 環境に与える負荷の低減
- ◇ 公害の発生防止
- ◇ 地域環境保全活動への積極的な協力

- ◇ 施策の計画的かつ総合的推進
- ◇ 市民・事業者等との緊密な協力・連携
- ◇ 県・周辺市町との広域的な取り組み
- ◇ 環境情報の提供・公表

■問い合わせ先 市役所生活環境課 ☎ 672-6121